

1 色麻町

(1) 各市町村の概要

本町の公共下水道事業は平成6年に当初認可を受け、特定環境保全公共下水道(単独)で整備面積162haとして事業が進められ、平成12年度の供用開始以来、平成25年度で整備率は100%となり、普及率は54.0%となっている。

農業集落排水事業については整備率100%で普及率は12.2%となっている。また、合併処理浄化槽整備事業に関して現在、整備率は37.2%で普及率は18.5%となっており、今後はこの事業を重点に推進していく。

(2) 汚水処理普及率の推移

汚水処理普及率：H26 84.7% H37 92.0% H47 100%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

平成25年度で整備は完了しており、今後は長寿命化より浄化センター等の各機器を高効率の機器に更新を行い、維持管理費の低減に努める。

下水道普及率：H26 54.0% H37 53.7% H47 53.7%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

農業集落排水処理施設については、地形の関係で公共下水道と容易に接続できないことから今後も単独として稼働させ、機能強化対策事業により各機器を高効率の機器に更新し、維持管理費の低減に努める。

農集排普及率：H26 12.2% H37 12.9% H47 12.9%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成10年から町村設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国の補助金で105基設置、起債事業で136基設置済であり、今後も設置希望者の要望に添うよう事業計画をたて実施していく。

浄化槽普及率：H26 18.5% H37 25.4% H47 33.4%

(4) 住民との協働

下水道等に接続の際に活用出来る融資あっせん制度をPRし、水洗化率向上を図ります。また、町の秋祭り時には下水道展コーナーを設けPRし、水洗化率向上に努めます。年間を通じた未接続世帯の戸別訪問を実施し、水洗化率・収納率の向上を図っています。